

入札説明書

1 契約担当課

〒730-0037

広島市中区中町8番18号（広島クリスタルプラザ5階）

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課

電話082（569）7836

電子メール：hirokikou-honbu@hcho.jp

2 入札に関する事項

(1) 業務名

広島市立安佐市民病院廃プラスチック類収集・運搬及び処分業務（単価契約）

(2) 履行の内容等

委託契約書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成33年3月31日まで

※ 契約締結の日から平成29年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受託者の負担とする。

(4) 履行期間

平成29年4月1日から平成33年3月31日まで（4年間）

(5) 履行場所

広島市立安佐市民病院

広島市安佐北区可部南二丁目1番1号

(6) 入札区分

ア 本件は、一般競争入札（開札前に入札参加資格の有無を確認）で行う。

イ 入札は、紙面による入札で行う。

ウ 入札書には、入札金額内訳書により見積もった1キログラム当たりの単価（当該金額に小数点第3位以下の端数がある時は、その端数を切り捨てること。）を記載すること。

エ 入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 入札者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書（入札書積算内訳）を作成し、入札書と同時に提出すること。

3 入札参加条件等に係る共通事項

(1) 入札参加資格

入札公告に掲げる他、次の要件に該当する者

ア 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措を受けていないこと。

イ 広島市税を滞納していないこと。

ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

エ 広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）の契約に関して次のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を締結しなかった者又は契約を履行しなかった者

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚

偽の事実に基づき過大な額で行った者

- (キ) 広島市競争入札参加資格指名停止措置要綱第2条第1項に規定する別表各号に掲げる指名停止の措置の要件(以下「措置要件」という。)に該当する行為等を行った者
- (ク) (ア)から(キ)までに該当する者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

オ 次のいずれにも該当していないこと。

- (ア) 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法又は民事再生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開始若しくは再生計画認可の決定がなされた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)
- (イ) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (ウ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し、広島市から当該法令違反に対する改善・命令等を受け、当該法令違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定による指名停止措置を受けた者で、当該違反事項の改善がなされていない者

カ 落札予定者(最低入札価格提示者)となった場合において、開札日又は契約課の指示する日に申請書等を提出することができること。

キ 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。

ク 本件業務に係る下請契約等の締結に際し、次のいずれかに該当する者を下請契約等の当事者として選定されることがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。

- (ア) 広島市の競争入札参加資格の取消しを受けた者で、広島市の競争入札に参加することができない期間を経過しない者
- (イ) 広島市の指名停止措置を受けている者
- (ウ) 営業停止処分を受けている者
- (エ) 暴力団等(広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。)である者

ケ 本件業務を履行するために行う資材、原材料等の売買その他の契約(下請契約等を除く。)において、営業停止処分を受けている者を、その相手方又は代理人若しくは媒介をする者として選定することがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。

(2) その他

入札公告に掲げる入札参加条件等及び本入札説明書に掲げる事項を満たさない者は、当該入札を無効とする。

4 仕様書等の配布方法

仕様書並びに一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書等の様式は、病院機構のホームページ(<http://www.hcho.jp/>)のトップページ上の「入札・契約情報」→「入札見積情報」→「委託賃借一覧」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、次により配布する。

(1) 配布期間

入札公告日から平成29年3月8日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

前記1の契約担当課に同じ。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 広島市税の納税証明書(写しでも可)

※ 証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。

- ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写しでも可）
 - ※1 「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）を提出すること。
 - ※2 証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。
- エ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- オ 産業廃棄物処分（中間処理（焼却））業許可証の写し
- カ 産業廃棄物処理施設検査済証の写し

(2) 提出期間

入札公告の日から平成29年3月7日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(3) 提出場所

前記1の契約担当課に同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。

※ 郵送の場合の注意事項

- 1 配達証明書付書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。
- 2 前記(1)に掲げる書類を同一の封筒に入れ、封筒の表に「平成29年3月9日開札」、「広島市立安佐市民病院廃プラスチック類収集・運搬及び処分業務（単価契約）」、「一般競争入札参加資格確認申請書等在中」と朱書すること。

- (5) 入札参加者は、病院機構から提出書類等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。

6 入札説明書及び仕様書等に関する質問

- (1) 入札説明書及び仕様書等に関する質問がある場合は、次のとおり質問書（指定様式）を提出すること。

ア 提出期間

入札公告日から平成29年3月1日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

イ 提出場所及び提出方法

入札公告に記載したとおり

- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者へ直接回答（電子メール）するほか、前記1の契約担当課において平成29年3月8日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時までの間閲覧に供するとともに、病院機構のホームページへ掲載する。

7 資格審査及び審査結果通知

- (1) 病院機構は、入札参加者から提出された前記5(1)の提出書類を基に、入札参加資格を審査する。(2) 入札参加資格の審査結果については、後日ファクシミリにより通知する。

8 入札書等の提出方法

(1) 入札書及び入札金額内訳書の作成方法

ア 入札書及び入札金額内訳書は日本語で記載すること。また、入札金額及び入札金額内訳書に記載する金額は日本国通貨とする。

イ 入札書は、病院機構所定の用紙によること。

ウ 入札書（指定様式）の記載項目

- (ア) 入札書の回数
- (イ) 年月日「平成 年 月 日」（開札日を記入すること。）
- (ウ) 競争入札参加者の住所、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び押印（代理人が入札する場合は代理人の氏名及び押印）
- (エ) 入札金額（1キログラム当たりの単価）

(オ) 「消費税法第9条第1項の適用について」は、該当の数字を○印で囲むこと。

(注) 記載するに当たって、次の点に注意すること。

- 1 「競争入札参加者の住所、氏名」及び「印」は、委任状を提出している場合は、受任者の住所、商号（名称）及び代表者の氏名とし、印章は同委任状において届け出たものとする。
- 2 入札金額の訂正は認めない。
- 3 本入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず108分の100に相当する金額を記載すること。

エ 入札金額内訳書の記載項目

入札金額内訳書は、他の入札参加者に知られないように自ら積算し、入札書に記載した入札金額に対応するものとする。

なお、入札金額内訳書の積算に誤りがある場合、また、入札金額内訳書が入札書記載金額と対応していない（金額が一致していない）場合は、無効とする。

(ア) 標題「入札金額内訳書」

(イ) 年月日「平成 年 月 日」（開札日を記入すること。）

(ウ) 競争入札参加者の住所、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び押印（代理人が入札する場合は代理人の氏名及び押印）

(注) 記載するに当たって、次の点に注意すること。

- 1 「競争入札参加者の住所、氏名」及び「印」は、委任状を提出している場合は、受任者の住所、商号（名称）及び代表者の氏名とし、印章は同委任状において届け出たものとする。
- 2 業務原価（単価）に小数点第3位以下の端数が生じる場合は、これを切り捨てること。また、小数点第1位以下または第2位を切り捨てた場合は無効としない。したがって切捨て以外の端数処理は無効とする。

(2) 入札の方法等

ア 入札は初度及び再度の2回とする。

イ 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格がない場合は、1回に限り再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

エ 入札書には、入札金額内訳書により見積もった1キログラム当たりの単価を記載すること。

オ 再度の入札は、初度入札後、直ちに実施するので、再度入札に備え、再度入札用の入札書を開札日に持参すること。

(3) 入札書等の提出方法等

ア 入札書等の提出方法

(ア) 持参又は郵送（配達証明書付書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）に限る。

(イ) 次のaからcまでに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の封筒に入れ、その封筒には、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、封筒の表に「平成29年3月9日開札」、「広島市立安佐市民病院廃プラスチック類収集・運搬及び処分業務（単価契約）に係る入札書等在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称を記載すること。

a 入札書

(a) 入札書は、所定の様式により提出すること。

(b) 入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印した上、定型封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「平成29年3月9日開札」「広島市立安佐市民病院廃プラスチック類収集・運搬及び処分業務（単価契約）に係る入札書在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

b 委任状（必要な場合のみ）

(a) 委任状は、所定の様式により提出すること。

(b) 代表者でない者が、当該入札において代理人（代理人から委任を受けている復代

理人を含む。)として入札する場合は、代表者からの委任状を前記 a の封筒に同封すること。

代理人(復代理人)として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人(復代理人) 〇〇 〇〇 印

c 入札金額内訳書(入札書積算内訳)

(a) 入札金額内訳書(入札書積算内訳)は、所定の様式により提出すること。

(b) 入札金額内訳書(入札書積算内訳)は、封筒に入れて入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「平成29年3月9日開札」「広島市立安佐市民病院廃プラスチック類収集・運搬及び処分業務(単価契約)に係る入札金額内訳書在中」と表示し、商号又は名称を記載(いずれも黒色で可)すること。

イ 提出期限

平成29年3月8日(水)午後5時まで

ウ 提出場所

前記1の契約担当課に同じ。

エ 共通事項

入札書等の提出後は、入札(開札)日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換えまたは撤回等は一切認めない。

また、入札書の提出期間を過ぎて入札書を提出した者は、入札に参加していない扱いとする。

(1) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 本件入札公告及び入札説明書に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び開札日以後、落札者の決定日までの間に当該競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札

エ 最低制限価格を下回る額の入札

オ 入札金額内訳書の提出がない入札、入札書と入札金額内訳書の価格が一致しない入札、又は入札金額内訳書の合計価格が入札金額の内訳と不整合な入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書、入札金額内訳書に記名押印がない入札

ク 入札書、入札金額内訳書の記入文字が明確でない入札

ケ 同一の入札参加者若しくは代理人(復代理人を含む。)から2通以上の入札書又は入札金額内訳書が提出された入札

コ 指定した入札書又は入札金額内訳書等を用いない入札

サ 病院機構の規定に基づき入札書を受領した場合で、資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときにおける入札

シ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人(復代理人を含む。)による入札

ア 代理人(復代理人を含む。以下同じ。)による入札については、前記(3)ア(イ) bを参照のこと。

イ 入札参加者又は代理人は、本件入札について他の入札参加者の代理人を兼ねることができない。

(3) 入札の中止等

入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止する

ことがある。

(4) 入札の辞退

入札参加者は、開札の日時まで入札を辞退することができる。

この場合、入札辞退届を提出すること。なお、開札時刻後の入札辞退は認めない。

9 開札日時等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年3月9日（木）午前10時

イ 場所

広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ5階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課入札室

(2) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うこと（立会人は1者につき1名とする。）。なお、立ち会うことができない場合は、開札の日時まで前記1の契約担当課へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書（社員証など）を提示しなければならない。

エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

10 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者（入札金額が同額の者が2者以上ある場合は、くじ引きにより順番を決定する。）を落札者として決定する。

イ 他に入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合には、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会することができる。

(2) 契約単価

入札書に記載された単価（1キログラム当たりの単価）に100分の8に相当する額を加算した金額をもって契約単価とする。

(3) 落札者が契約を締結しない場合等の措置

前記(1)により決定した落札者が契約を締結しないときは、次点の入札参加者を落札者の対象とする。

契約を締結しない落札者は1年間の予定総額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5に相当する額を損害賠償金として病院機構へ支払わなければならない。また、病院機構は、契約を締結しない落札者を病院機構における一般競争入札に参加させない措置を講じる。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに1年度当たりの契約金額予定総額（消費税及び地方消費税込み。契約金額が単価となる場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の合計。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、病院機構の契約規程第28条第1項第1号又は第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。詳細は、下記(6)の表中、「契約保証金の納付等について」を参照のこと。

(3) 契約書の作成

- ア 契約の相手方が決定したときは、病院機構が定めた日までに契約書の取り交わしをするものとする。
- イ 落札者が上記アの期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- ウ 契約書は2通作成し、病院機構及び落札者がそれぞれ記名・押印の上、各1通を保有する。

(4) 契約条項

「契約書」のとおり。

(5) 入札者に求められる義務の証明のための書類、入札書、入札金額内訳書の取扱い

- ア 入札者に求められる義務の証明のための書類、入札書、入札金額内訳書等の作成に要する費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- イ いったん受理した書類は、一切返却しない。また、いったん受理した書類の差替え及び再提出は認めない。
- ウ 入札参加者が、自己に有利になることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと調査に基づき判断される場合には、当該入札参加者のした入札は無効とする。

(6) この入札に関係する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、病院機構のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
01 入札公告（写し） 02 入札説明書 03 委託契約書（案） 04 仕様書 05 一般競争入札参加資格確認申請書 06 仕様書等に関する質問書 07 入札書、委任状 08 入札金額内訳書 09 入札書の作成について 10 入札金額内訳書の作成について 11 入札書等の封印・封入方法 12 契約保証金の納付等について 13 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について 14 契約保証金免除申請書 15 複数年契約の履行保証保険に係る誓約書（履行期間が2年超え4年以下の場合）	広島市立病院機構のホームページ(http://www.hcho.jp/)のトップページの「入札・契約情報」→「入札見積情報」→「委託賃借一覧」へ画面を展開し、入札案件を検索してからダウンロードすること。